

2021年7月1日現在

介護老人保健施設ヒルズ東戸塚 重要事項説明書

《介護老人保健施設》

1. 施設の概要

- ・ 施設名 介護老人保健施設 ヒルズ東戸塚
- ・ 経営母体 医療法人社団 康心会
- ・ 開設年月日 平成 18 年 4 月 1 日
- ・ 所在地 〒244-0806 神奈川県横浜市戸塚区上品濃 16 番地 7
- ・ 施設長 大道 吉男
- ・ 事業所番号 神奈川県 1451080068 号

2. 職員体制

職 種	人 員
管理者（医師）	1.0 名
医師	0.2 名
看護職員	12.0 名（常勤 8 名、非常勤 11 名）
介護職員	30.0 名（常勤 22 名、非常勤 14 名）
リハビリ職員	5.5 名（常勤 8 名、非常勤 2 名）
管理栄養士	1.0 名（常勤 1 名、非常勤 0 名）
薬剤師	0.4 名（常勤 0 名、非常勤 1 名）
支援相談員	2.0 名（常勤 2 名、非常勤 0 名）
介護支援専門員	2.0 名（常勤 2 名、非常勤 0 名）
事務員	4.0 名（常勤 3 名、非常勤 2 名）

3. 利用定員等

- ・ 入所定員 120 名(短期療養介護入所者含む)
- ・ 入所療養室 1 人部屋 24 室／4 人部屋 24 室

4. 利用料金

(1) 利用料(利用者 1 割)・(利用者 2 割もしくは 3 割の場合は 基本額、加算額が 2 倍もしくは 3 倍となります)

ア 基本額

介 護 度	単位数／単価(円)			
	個 室		多 床 室	
要介護 1	714 単位/日	766	788 単位/日	845
要介護 2	759 単位/日	814	836 単位/日	897
要介護 3	821 単位/日	880	898 単位/日	963
要介護 4	874 単位/日	937	949 単位/日	1,018
要介護 5	925 単位/日	992	1003 単位/日	1,076

イ 加算額（加算もしくは減算することがあるもの）

項目	単位数	単価(円)
夜勤職員配置加算	24 単位/日	26
短期集中リハビリテーション実施加算（入所後 3 ヶ月以内に限り加算）	240 単位/日	258

認知症短期集中リハビリテーション実施加算(入所後 3ヶ月以内に限り週 3日まで加算)		240 単位/日	258
若年性認知症入所者受入加算		120 単位/日	129
外泊時施設療養費	基本サービス費に代えて算定	362 単位/日	388
	在宅サービスを利用する場合	800 単位/日	858
ターミナルケア加算	死亡日	1,650 単位/日	1,769
	死亡日以前 2～3 日	820 単位/日	879
	死亡日以前 4～30 日	160 単位/日	172
	死亡日以前 31～45 日	80 単位/日	86
初期加算(入所後 30 日間に限り算定)		30 単位/日	33
再入所時栄養連携加算 (1人につき 1回限度)		200 単位/回	215
入所前後訪問指導加算(入所中1回)	入所前後訪問指導加算(I)	450 単位/回	483
	入所前後訪問指導加算(II)	480 単位/回	515
退所時指導等加算	試行的退所時指導加算	400 単位/回	429
	退所時情報提供加算	500 単位/回	536
	入退所前連携加算(I)	600 単位/回	644
	入退所前連携加算(II)	400 単位/回	429
	訪問看護指示加算	300 単位/回	322
栄養マネジメント強化加算		11 単位/日	12
経口移行加算		28 単位/日	30
経口維持加算	経口維持加算(I)	400 単位/月	429
	経口維持加算(II)	100 単位/月	108
口腔衛生管理加算	口腔衛生管理加算(I)	90 単位/月	97
	口腔衛生管理加算(II)	110 単位/月	118
療養食加算(療養食を提供した場合に限り 1食につき)		6 単位/回	6
在宅復帰・在宅療養支援機能加算	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(I)	34 単位/日	37
	在宅復帰・在宅療養支援機能加算(II)	46 単位/日	50
かかりつけ医連携薬剤調整加算	かかりつけ医連携薬剤調整加算(I)	100 単位/回	108
	かかりつけ医連携薬剤調整加算(II)	240 単位/回	258
	かかりつけ医連携薬剤調整加算(III)	100 単位/回	108
緊急時施設療養費	緊急時治療管理費(月 1回連続する 3日を限度)	518 単位/日	555
	特定治療		
所定疾患施設療養費 (肺炎・尿路感染・带状疱疹・蜂窩織炎/月 1回連続する 7日を限度)	所定疾患施設療養費(I)	239 単位/日	257
	所定疾患施設療養費(II)	480 単位/日	515
認知症専門ケア加算	認知症専門ケア加算(I)	3 単位/日	3
	認知症専門ケア加算(II)	4 単位/日	4
認知症行動・心理症状緊急対応加算(入所日より 7日を限度)		200 単位/日	215
認知症情報提供加算(認知症患者医療センター等への紹介)		350 単位/回	375
地域連携診療計画情報提供加算		300 単位/回	322
リハビリテーションマネジメント計画書情報加算		33 単位/月	36
自立支援推進加算		300 単位/月	322
安全対策体制加算(入所時に 1回を限度)		20 単位/回	22

褥瘡マネジメント加算	褥瘡マネジメント加算(Ⅰ)	3 単位/月	3
	褥瘡マネジメント加算(Ⅱ)	13 単位/月	14
排せつ支援加算	排せつ支援加算(Ⅰ)	10 単位/月	11
	排せつ支援加算(Ⅱ)	15 単位/月	16
	排せつ支援加算(Ⅲ)	20 単位/月	22
科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算(Ⅰ)	40 単位/月	43
	科学的介護推進体制加算(Ⅱ)	60 単位/月	65
サービス提供体制強化加算 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのいずれか1つを加算します)	(Ⅰ)①介護職員のうち介護福祉士の割合が80%以上 ②勤続10年以上の介護福祉士の割合が35%以上	22 単位/日	24
	(Ⅱ)介護職員のうち介護福祉士の割合が60%以上	18 単位/日	20
	(Ⅲ)①介護職員のうち介護福祉士の割合が50%以上 ②常勤職員の割合が75%以上 ③勤続7年以上の職員割合が30%以上	6 単位/日	7
介護職員処遇改善加算 (Ⅰ・Ⅱ・Ⅲのいずれか1つを加算します) *厚生労働大臣基準の項目	(Ⅰ)*①～⑧に適合	(基本料金+加算料金)×3.9%	
	(Ⅱ)*①～⑦(一)～(四)のいずれも、及び⑧に適合	上記(Ⅰ)×2.9%	
	(Ⅲ)*①～⑥、及び⑨と⑩に適合	上記(Ⅰ)×1.6%	
介護職員等特定処遇改善加算 (Ⅰ・Ⅱのどちらか1つを加算します)	(Ⅰ)厚生労働大臣基準の項目全て適合	(基本料金+加算料金)×2.1%	
	(Ⅱ)厚生労働大臣基準の項目一部適合	(基本料金+加算料金)×1.7%	
計	(ア+イ) × 地域加算(10.72)を乗じた合計額の10%		

(2) その他の費用(利用者10割負担分)利用者の希望により提供した場合

項目	利用者負担分	内容
ア 居住費 個室	1,640 円/日	
多床室	450 円/日	
イ 食費	1,800 円/日	朝食 500 円・昼食 700 円・夕食 600 円
ウ 特別室利用料	3,300 円/日	
エ 教養娯楽費	実 費	書道の会・園芸の会・音楽の会・お花の会
オ 特別行事費	実 費	特別行事費に参加されたご家族について
カ 嗜好品費	実 費	
キ 文書料	実費(税別)	文書の種類により異なります

(3) その他の費用以外の費用(利用者10割負担分)利用者の希望により提供した場合

項目	利用者負担分	内容
タオルリース代	139 円/日	
理美容代	2,200 円/回	基本セット(カット+顔そり)
私物洗濯代	402 円/回	
日用品費	110 円/日	下記セットの1日分
・歯ブラシ	150 円/本	
・スポンジブラシ	50 円/本	
・歯磨き粉	300 円/本	

・洗口液(モンダミン)	500 円/本
・入歯洗浄剤	700 円/箱
・箱ティッシュ	100 円/箱
・綿棒	80 円/個
・保湿クリーム	250 円/本

※入浴用石けんおよびシャンプーは当施設で用意しております

5. サービス内容

- ①食事 **【朝食】** 8:00～8:30
 【昼食】 12:00～12:30
 【夕食】 18:00～18:30
- ②介護 着脱、排泄、入浴、移動等生活全般に関わる介助
- ③入浴 週2回入浴可能
 ご入所者の体調により、特別浴や清拭に変更する場合があります。
- ④機能訓練 リハビリ専門スタッフによりご入所各々のプログラムを作成し、集団訓練や個別訓練を実施します。
- ⑤レクリエーション、各種クラブ活動、各種行事

6. 協力医療機関等

当施設では、下記の医療機関・歯科医療機関に協力いただいております。老人基本健診などこちらで受診することができます。

- ・ 併設医療機関
 - 名 称 ふれあい東戸塚ホスピタル（医科）
 - 住 所 横浜市戸塚区上品濃 16-8
 - 電話番号 045-827-2637(代)
- ・ 協力医療機関
 - 名 称 東戸塚記念病院（医科）
 - 住 所 横浜市戸塚区品濃町 548-7
 - 電話番号 045-825-2111(代)
 - 名 称 ふれあい横浜ホスピタル（歯科）
 - 住 所 横浜市中区万代町 2-3-3
 - 電話番号 045-681-5101(代)

7. 入所ご利用にあたっての留意事項

- ・ ご面会（平日）9:00～19:00／（土曜・日曜・祝日）9:00～17:00
 - ① 入口玄関でスリッパに履き替え頂き、必ず受付前の来客簿にご記帳のうえ、ご面会をお願い致します。
 - ② お見舞いの食物などは極力お持ちいただかないようお願い致します。お持ちいただいた場合は、必ずナースステーションに声をかけていただくか、ナースステーションにて預かるという形をとらせていただきます。居室に食べ物を置くことは、健康管理上と食中毒防止の観点から禁止しております。
- ・ 外出・外泊

お盆・年末年始はご家族様とご自宅で過ごすなど外泊をお勧めします。
ナースステーションに申し出たうえで、届け書をお書きいただけます。

 - ① 外出は原則(平日)9:00～19:00／(土曜・日曜・祝日)9:00～17:00の間でお願いします。
 - ② 外泊については、1月につき5泊6日まで可能です。
- ・ 居室・フロア

療養上の都合により、当施設の判断で居室やフロアの変更を急に行う場合があります。また、医療機関へ入院した場合、治療終了後に施設へ再入所となった際、入院前とは異なる居室やフロアとなることがあります。予めご了承ください。
- ・ 入院

当施設医師が入院の必要性があると判断した場合、協力医療機関等への転院を検討させていただきます。尚、医療機関へ転院が決定した場合、当施設は退所となります。再入所のご希望のある際は、その都度ご相談ください。
- ・ 外出、外泊時の施設外での受診

入所前におかかっていた医療機関は休止中となっております。これは外泊中でも同様です。外泊中に医療機関にかかる必要性が発生した場合は、まず当施設に連絡して、当施設の医師の指示により、上記の協力医療機関を受診していただくことになります。
- ・ 食事のキャンセルについて

外食や持込みによって食事をキャンセルされる場合は、下記の時刻までに職員へお申し出ください。下記時刻以降のキャンセルは、食事代を頂いておりますので予めご了承ください。尚、緊急入院の場合は除きます。

 - 【朝 食】** 前日 18 時
 - 【昼食・おやつ】** 当日 10 時
 - 【夕 食】** 当日 15 時
- ・ 飲酒・喫煙

当施設では、飲酒・喫煙は一切認めておりません。

- ・ 電話について
原則、ご家族様から入所者様あての電話のお取次ぎは致しかねます。電話は全てナースステーションにおつなぎ致します。
尚、入所者様は3階と4階に公衆電話を設置しておりますのでご利用ください。
- ・ 金銭・貴重品の管理
利用者様には、大金・貴重品・装飾品の持ち込みを禁止としております。当施設ではお預かり致しかねますので、ご家族様にお持ち帰りいただきます。(紛失等のトラブルについて当施設は責任を負いかねます。ご了承ください)
- ・ 所持品・備品等の持ち込み
日常生活に必要な最低限のもののみお願いいたします。また、持ち物すべてに『施設名』『お名前』を油性マジックで所定の場所に表示願います。尚、衣類に関しましては、白字の布に記入の上、縫い付けて下さい。詳細につきましては別紙ご参照下さい。
(例) 「ヒルズ 康心 太郎」
所定の場所とは
肌着・Tシャツ・パジャマ上・ポロシャツ 等 襟元
パンツ・ズボン・パジャマ下 等 裏地の左上
その他 判別しやすい箇所
- ・ 電気製品の持ち込みについて
テレビ、ラジオ等の持ち込みは可能ですが、設置、故障修理等はご家族様でお願い致します。(持ち込むテレビの大きさは20インチ画面位まで、アンテナコードは3m位の長さの同軸ケーブルでお願いします。アンテナコンセントの差込みはRF型プラグです。)尚、同室の利用者様がおりますので、テレビ・ラジオ等にはイヤホンをお持ちください。

8. サービスステーションについて

各階にナースステーションがあります。ここには、看護師・介護士が24時間待機しております。利用者様が日常生活をおくるうえで、何か不安な点等がございましたら、遠慮なくお申し出下さい。

9. 禁止事項

- ・ 当施設では、多くの方に安心して療養生活をおくっていただくために、利用者様やご家族様の「営利行為、宗教の勧誘、特定の政治活動」は禁止とします。
- ・ ペットの持ち込み
衛生管理上、施設内に犬・猫などのペットを持ち込むことは禁止とします。
- ・ 他の利用者の療養生活や職員の業務の妨げになるような言動や施設規則に反するような行為は禁止とします。

10. 施設内事故

当施設内で事故等があった場合は、即時の対応およびご家族様へ連絡するとともに利用者様の管轄する市町村への届け出を致します。

11. 非常災害対策

- ・ 防災設備 火災報知器、スプリンクラー、屋内消火栓、消火器
非常用通報装置、非常灯、非常飲食料
- ・ 設備点検 業者による定期点検(年2回)
総務職員による巡回点検(毎日)
- ・ 避難通路 施設内、2方向階段
- ・ 防災訓練 年2回実施(春・秋)
- ・ 防災計画 届出済み(戸塚消防署)

12. 相談窓口、苦情対応

①当施設のサービスに関する相談や苦情については、下記の窓口で対応致します。

ご利用者様相談窓口	支援相談員 熊・遠藤 電話番号 045-827-2630(代) FAX 番号 045-827-2640 対応時間 9:00~17:00
施設料金に関するお問い合わせ	総務課 佐々木・大石・江川 電話番号 045-827-2630(代) FAX 番号 045-827-2640 対応時間 9:00~17:00

②公的機関においても、次の機関において苦情申し出ができます。

介護保険相談窓口	名 称 戸塚区役所 高齢・障害支援課介護保険担当 所 在 地 横浜市戸塚区戸塚 157-3 電話番号 045-866-8452 利用時間 8：45～17：15
	名 称 神奈川県国民健康保険団体連合会（国保連） 所 在 地 横浜市西区楠町 27-1 電話番号 045-329-3400 利用時間 8：30～17：00

13. その他

- ・ 施設職員へのお心づくしはご遠慮させていただきます。
- ・ ご意見・ご希望などがございましたら、玄関入口に設置してある「ご意見箱」をご利用ください。より良い施設運営に努める為に検討させていただきます。

《説明確認欄》

年 月 日

サービス契約の締結にあたり、上記により重要事項を説明致しました。

事業者名 介護老人保健施設ヒルズ東戸塚

説明者 _____ 印

サービス契約の締結にあたり、上記の通り説明を受け同意し交付を受けました。

利用者 _____ 印

代筆者 _____ 印

〒244-0806 横浜市戸塚区上品濃 16 番地 7
医療法人社団 康心会
介護老人保健施設ヒルズ東戸塚
電話 045-827-2630(代)